

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
11	環境美化推進事業(環境美化推進事業)	新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目
一般会計	4	2	1
所管 環境局 環境共生部 廃棄物政策課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍增プラン2009	番号	事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード	1304	事業名 環境美化推進事業
根拠法令等	さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例		
予算要求事業の概要			
内容	<p>条例の施行により、路上喫煙禁止区域及び環境美化重点区域(大宮駅、浦和駅、南浦和駅)し、環境美化指導員による3駅周辺の巡回指導を行っています。 その他、重点的に路上喫煙禁止や吸殻等の散乱防止のための看板、路面表示、ポスター、リーフレット等各種広報媒体を活用した啓発活動も併せて行っています。 また、市民参加による清掃活動を積極的に推進することにより、環境美化に対する市民意識の向上を図っています。</p>		
目的・目標	<p><目的> 条例に基づき、環境美化の推進と快適な生活環境の確保、安心・安全できれいなまちづくりを進めていきます。また、市民及び事業者を対象に、清掃活動への積極的な参加を通じて、環境美化に対する市民意識の向上を図っていきます。</p> <p><目標(平成22年度末 平成25年度末)> 1 散乱ごみ減少率 90% 80% 2 自治会参加率 85% 95% 3 路上喫煙率 0.4% 0.2%</p>		
現状と課題	<p><現状(平成21年度末見込み)> 1 散乱ごみ減少率 90% 2 自治会参加率 87% 3 路上喫煙率 0.5%</p> <p><課題> 散乱ごみに占めるたばこの吸殻の割合が大きくなってきていることを踏まえ、路上喫煙の防止に関する条例の更なる周知の徹底を図るとともに、具体的な路上喫煙防止の施策を引き続き検討する必要があります。</p>		
今後のスケジュール	<p>更に、条例の実効性を高めるため、引き続き、路上喫煙等の防止の啓発活動とその検証を行っていきます。また、併せて市民参加による清掃活動を継続して推進することで、環境美化に対する市民意識の向上を図っていきます。</p>		

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	46,179	<積算内訳> 1 路上喫煙、ポイ捨て防止事業 44,454 2 市民清掃活動事業 1,725
	財源内訳 諸収入 一般財源	197 45,982	
平成22年度	当初予算要求	56,866	<積算内訳> 1 路上喫煙、ポイ捨て防止事業 55,174 2 市民清掃活動事業 1,692
	財源内訳 諸収入 一般財源	185 56,681	<要求理由> 引き続き、路上喫煙等の防止のための啓発活動(看板設置、路面表示等)及び巡回指導を行い、併せて、市民参加による清掃活動を推進することで、環境美化に対する市民意識の向上を図るために必要な経費を要求したものです。
	財政局長査定	43,750	<査定内容> 1 路上喫煙、ポイ捨て防止事業 42,150 2 市民清掃活動事業 1,600
	財源内訳 諸収入 一般財源	138 43,612	<査定理由> 環境美化指導員については、環境美化重点区域に変更がないこと及び他の政令市の状況を踏まえて、前年同人数(14人 10人)としました。
	市長査定	43,750	<査定内容> 同上
	財源内訳 諸収入 一般財源	138 43,612	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。